

一般社団法人日本整形外科超音波学会 個人情報保護規則

第1条（目的）

この規則は、一般社団法人日本整形外科超音波学会（以下、「この法人」）の個人情報を適切に取り扱い、個人の権利を守ることを目的とする。

第2条（定義）

個人情報: 特定の個人を識別できる情報。

本人: 個人情報で識別される個人。

従事者: この法人の業務に従事する者。

第3条（適用範囲）

本規則は、全従事者に適用される。

第4条（利用目的の明確化）

個人情報の利用目的を明確にし、必要な範囲でのみ取り扱う。

第5条（利用目的の通知）

個人情報を取得する際は、利用目的を本人に通知または公表する。

第6条（利用目的外の利用制限）

本人の同意または法令による場合を除き、特定された目的以外で個人情報を利用しない。

第7条（管理責任者）

理事長が個人情報の管理責任者となり、管理体制を整える。

第8条（安全管理措置）

個人情報の安全管理措置を講じる。

第9条（第三者提供の制限）

本人の同意なしに第三者に個人情報を提供しない。ただし、法令に基づく場合を除く。

第 10 条（開示・訂正・削除）

本人からの請求に基づき、遅滞なく個人情報の開示、訂正、削除を行う。

第 11 条（改訂）

本規則の改訂は理事会の承認を得なければならない。

附則

この規則は、令和 6 年 10 月 18 日から施行する。